

機関番号：12601

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2009～2010

課題番号：21790493

研究課題名（和文）バイオエシックスの動態把握のための計量書誌手法の導入に関する研究

研究課題名（英文）Empirical analysis on bioethics policy making

研究代表者

井上 悠輔（INOUE YUSUKE）

東京大学・医科学研究所・助教

研究者番号：30378658

研究成果の概要（和文）：

本研究では書誌情報、特に①生命・医療における倫理問題に関する関連学会の学術書誌情報、②政府の生命倫理関係委員会の政策文書資料を実証的に解析し、過去の問題設定およびこれに関連する諸ファクターの変動を検討することによって、我が国の生命・倫理問題の動態を実証的かつ批判的に分析し、議論設定の特性および課題を把握することがこの課題の目的である。

研究成果の概要（英文）：

This research aimed to analyze trends in discussion on biomedical ethical issues and policy making activities, using empirical literature-based analysis. Systematic and comparative analysis on academic journals and key countries' governmental reports, which were related with bioethics policy making, were considered for identifying trend or characteristics in multinational comparative studies.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
年度			
総計	1100,000	330,000	1430,000

研究分野：公衆衛生学・研究倫理

科研費の分科・細目：境界医学・医療社会学

キーワード：解析・評価、政策研究、バイオエシックス

1. 研究開始当初の背景

本研究では、生命・医療倫理に経験的・計量書誌的分析を導入することにより、日本の生命・医療倫理において①検討課題として取り組んできたテーマ・内容の動態、および②資源配分に関するマクロ政策との関係性を客観的に把握することを第一の目的とし、ひいては日本の生命・医療の倫理問題のフレーム設定を実証的かつ批判的に検証することである。

このテーマを検討する背景として、特に 90 年代後半から、生命・医療倫理問題の設定の在り方そのものへの異議が高まりを見せるようになったことが挙げられる。バイオエシックスが検討課題としてきた生命や身体の保護・保障に関する議論は、医療政策・社会保障制度およびそこでの資源配分に関する議論とは到底無縁であり得ない以上、こうした政策理念の相違が、例えば遺伝情報の利用や胚の研究利用に関する日・欧・米における

「倫理問題」の設定の違いに反映しているとする指摘はその一例である(広井 2003)。また、国家間でのフレーム設定のずれが顕在化した具体的事例として、例えばクローン胚作成の具体的手順についての国連条約の立案作業(2004年前後)において、先進国からの指摘は医科学研究目的でのクローン胚の作成の解禁如何の「倫理」に集中した一方、アフリカ諸国を中心とした発展途上国はこうした条約の性格そのものが「先進国」的であり、感染症対策への資源配分の欠乏こそがはるかに重要な「倫理」課題であると指摘したことは記憶に新しい(井上 2005)。これらは、2004年に Turner J が、BMJ 誌および Nature Biotechnolgy 誌の紙面上で「生命倫理はその問題設定のあり方を再考する段階にある」「生命倫理は初期にあった公共政策としての性格を失いつつある」として、生命・医療倫理における議題設定の在り方そのものについて提起した問題とも重なるものであったが実際にこの問題をどう検討するか、そしてそこでの日本の生命・医療における「倫理問題」の設定に関する特性とその問題点をどう把握するかが課題として浮上している。

2. 研究の目的

生命・医療倫理関連学会の学術書誌情報、②政府の生命倫理関係委員会の政策文書資料を経験的・計量書誌手法により解析し、過去20年間の問題設定およびこれに関連する諸ファクターの変動をマッピング化することによって、我が国の生命・医療倫理の動態を実証的に分析し、議論設定の特性および課題を把握する。

3. 研究の方法

本研究では書誌情報、特に①生命・医療における倫理問題に関する関連学会の学術書誌情報、②政府の生命倫理関係委員会の政策文書資料を計量書誌手法により解析し、過去の問題設定およびこれに関連する諸ファクターの変動をマッピング化することによって、我が国の生命・倫理問題の動態を実証的かつ批判的に分析し、議論設定の特性および課題を把握することがこの課題の目的である。バイオエシックスの検討において、従来は直感的に把握していた日本の特性および問題点について、経験的・計量書誌の手法の導入により客観的な把握ができ、かつ次段階として国家間の比較により日本の特性を明確に把握することが可能となる。

4. 研究成果

(1)各年度の作業

2009年度は、文献の収集とデータベースの構築に注力した。成果データベース(科学研

究費補助金データベース、厚生労働科学研究成果データベース、科学技術振興調整費データベース)を用いた。日本には生命・医療倫理に関する論考を網羅したデータベースが存在しないため、国立国会図書館(雑誌記事索引)および国立情報学研究所(CiNii:論文情報ナビゲータ)、医学中央雑誌データベース、医事法学会文献目録などを用い、検討対象とする電子目録を作成する。また、日本の代表的な生命倫理委員会(審議会)として、「科学と社会特別委員会」(文部省 1977-80年)、「生命と倫理に関する懇談会」(厚生省 1983-85年)、「臨時脳死及び臓器移植調査会」(総理府 1990-92年)、「遺伝子治療に関する専門委員会」(厚生省 1991-94年)、「科学技術会議生命倫理委員会」(総理府 1997-2001年)、米国の代表的な生命倫理委員会として、「国家委員会」(保健教育福祉省 1974-78年)、「倫理諮問委員会」(保健教育福祉省 1974-78年)、「大統領委員会」(大統領府 1980-83年)、「生命医療倫理諮問委員会」(議会 1988-89年)、「国家生命倫理諮問委員会」(国家科学技術会議 1995-01年)を選択したほか、主要先進国についても同様の検討を行った。

2010年度は、昨年度に引き続き、研究計画に沿って資料の収集と整理を作業の中心として行った。国内外の主要な国家生命倫理委員会の報告書や議事録の収集を行うと共に、データベースの構築や年表整理の作業を行った。こうした検討で明らかになった諸問題、今年度は特に研究倫理上の主要な検討課題について分析を行い、海外誌や国内の雑誌において発表した。

(2)遺体の医学・医療における利用

遺体の利用に関する比較法的検討を行い発表した。主にアジアにおける遺体の地位について西欧諸国との比較検討を行った(学会発表④)。また、時期的に日本における法改正と重なったことから、この法改正、主に優先提供を国際的視野から位置づけるための検討を行った。アメリカでは、統一死体提供法やアメリカ移植外科学会(ASTS)「臓器の提供先の指定、懇請に関する声明」(2006年)等において提供者によって指定されたレシピエントたる個人への提供が許される。一方、ヨーロッパではこうした対応に否定的な文書が多く示されていることが分かった。しかし、こうしたヨーロッパにおいても、イギリスにおける2000年や2008年の事例など、こうした優先提供を一概に排除することを疑問視する方針が出るようになったことは注目される。日本では、優先提供が数例実際に認められるようになったが、今後のこの動きがどのように認識され、展開されるのかが注視される。結果については、2010年の国際生命倫理会議等において発表したほか、海外ジ

ジャーナルに投稿中である（発表論文⑦、学会発表①）。

(3) パンデミック対応とワクチンの配分

多くの人が免疫を持たない感染症のワクチンの配分は、日本のみならず、世界的な問題である。他者への感染の防止が、接種を受けた本人への感染防止を通じて達成されることから、個人の健康・生命の保護と、他者及び一般社会の益との両方の側面がある。しかし、これらの両立は、接種のための完成されたワクチンが存在し、かつ資源が十分にあることが前提である。一方、資源が希少であるにもかかわらず、その資源を必要とする人が資源量以上に存在する場合、配分の順番を決める必要が生じる。「おなかをすかせた人たちがみなパイをほしがっているが、皆に行き渡る十分なパイがない場合にどのように分ければよいか」「救命ボートの数が限られている場合に誰を助けるべきか」などの古典的事例において公正な手順とは何か問われてきた。ワクチンの配分について、各国の国家生命倫理委員会はそれぞれの見解を示してきた。例えば「子どもを優先すべき」（国の将来への恩恵という観点から）、「若年者層を優先すべき」（日常生活へのコストの観点から）、「健康で長く生きる者を優先」などの主張がある。一方、医療の恩恵が特定の個人に限定されるような状況は認めがたく、医学的リスクと直接関係しない基準で人を価値づけして優先順位を決定するべきではないとする反論もある（イギリス保健省インフルエンザ倫理委員会 2007 年、フランス国家生命倫理委員会 2009 年）。2009 年のパンデミック時は医療者を優先対象とする方針が示されたことが多かったが、これらはパンデミックの性格やワクチンの入手状況による影響も大きく、今後も引き続き検討すべき課題である（発表論文①）。この他、論文や学会形式ではないが、ワクチンの配分に関する論考を発表した（「ワクチン配分の政策と倫理」、東京大学政策ビジョン研究センター、PolicyIssue、2009 年）。

(4) その他

このほかの主な成果として、幹細胞研究をめぐる政策の動向について、他の研究者と協力して政策文書の国際比較を行った（日本、イギリス、韓国、アメリカ）（発表論文⑤、⑥）。また、欧米の人試料研究の指針として頻繁に引用されることの多かった欧州評議会閣僚委員会 2006 年勧告とガイドラインを全訳し、解説とともに紹介したほか、データの二次利用に関する主要な論著、制度を検討し論考した（発表論文③、④、学界発表③）。その他は「5.」に掲載した成果を参照されたい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 8 件）

- ① Inoue Y, Matsui K. Physicians' recommendations to their patients concerning a novel vaccine: a cross-sectional survey on 2009 A/H1N1 vaccination in Japan. *Environmental Health and Preventive Medicine*, 査読有、2011, in press.
- ② Inoue Y, Wada Y, Motohashi Y, Koizumi A. History of blood transfusion before 1990 increases cancer mortality risk independent of liver diseases: prospective long-term follow-up. *Environmental Health and Preventive Medicine*, 査読有、15, 2010, 180-187.
- ③ 井上悠輔、人体要素を研究資源として利用する際の研究倫理上の諸問題 — 欧州評議会閣僚委員会 2006 年勧告とガイドライン —、医療・生命と倫理・社会、査読無、9 巻、2011、1-25
- ④ 井上悠輔、人の身体に由来する試料をめぐる相克、（単、日本生命倫理学会ニューズレター、査読無、46 号、2010、3
- ⑤ 洪賢秀、井上悠輔、武藤香織、ヒト幹細胞研究における規制と倫理についての日本と世界の現状、実験医学、査読無、28 巻、2010、170-175
- ⑥ 井上悠輔、赤林朗、発生学の展開と幹細胞研究の諸問題。 *Biophilia*、査読無、6 巻、2010、66-70
- ⑦ Inoue Y, Hong H. Cadaveric donation and the family: perspectives from the legal history of Japan. *Asian Bioethics Review*, 査読有、4, 2009, 342-353.
- ⑧ 有馬斉、児玉聡、井上悠輔、臓器移植法の改正—改正のポイントと残された論点—。じっしゅう：地歴・公民科資料、査読無、69 号、2009、5-8

〔学会発表〕（計 4 件）

- ① Yusuke Inoue. Section 6 issues from Japan's recently amended transplantation law, The World Congress of Bioethics (Suntec Singapore International Convention & Exhibition Centre, Singapore, July 28, 2010).
- ② 荒内貴子、井上悠輔、武藤香織、次世代型ゲノム解析技術の進展がもたらす生命科学及び医学分野への影響 日本科学技術社会論学会（東京、2010 年 8 月 29 日）
- ③ 井上悠輔、データの二次利用に関する研究倫理上の諸問題 日本心臓病学会（東京、

2010年9月19日)

- ④ Yusuke Inoue. A dead body in biomedicine and family: perspectives from Japan, Asian Bioethics Network Meeting. (Kyoto, January 14. 2009)

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

○出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

井上 悠輔 (INOUE YUSUKE)
東京大学・医科学研究所・助教
研究者番号：30378658

(2) 研究分担者

()

研究者番号：

(3) 連携研究者

()

研究者番号：